

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第25巻第6号 (2018年5月10日)

17回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会

他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

25巻第6号 目次

はじめに

(イベント案内)

新しい大きな物語を紡ぎ出そう

——政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語の創造——

晩期帝国主義における負債経済の分析のために

——アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』を読む——

政治運動30年、社会運動30年、私の問題意識

3・17 勉強会報告

アベノミクスとは何だったのか(第1回)

はじめに

この号は、2月刊行予定のところ、3ヵ月の遅れになりました。次号を半月後に発行することで、遅れを取り戻します。最初に、5月19日に「新しい大きな物語を紡ぎ出そう——政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語の創造——」というテーマで私が話題提供するイベントの紹介です。その案内から、チラシの表と裏の文章を紹介しておきます。このテーマは今後の活動の基本として位置づけています。

次に、ターナーの『債務、さもなくば悪魔』を取りあげました。資本主義体制を「危険な債務」から何とか救い出そうとするターナーのプランを検討すれば、ほとんど無策であることが判明します。ということは世間でつぶやかれている「資本主義の終わり」をこの本はその意図とは逆に、裏付けてしまったこととなります。それで私はターナー論の終わりに、「2. 資本主義の破局の意味」として次のように書きました。この結論だけはみなさんに読んでいただきたいので、ここにコピーしました。

以下は覚書である。

1) いったん落ちた後、また回復する金融危機と違って、破局は体制の構造的な欠陥の露呈であり、長く続く。破局は人類の文明の滅亡の可能性をはらみつつも、次世代の体制への移行期でもある。

2) 新自由主義は、金融市場の自由化を促進することで、意図しない結果をもたらした。それは負債経済の拡大及び負債資本の蓄積である。これは今や資本主義の政治委員会（各国政府だけでなく、IMF、BIS、世界銀行、ダボス会議、等）によっては制御できず、手に負えないものとなっている。端的に言えば社会を疲弊させる高利資本の台頭である。高利資本は封建社会の解体と資本主義の成長に寄与した。現代の高利資本（負債経済）は、資本主義社会を疲弊させ、次世代のシステムへの移行を準備する歴史的役割を負っている。それは「経済成長」のためには混合経済を作り、拡大させざるを得ない衝動を持つ。

3) 資本主義が作り出す混合経済は過渡期経済としての意味をもつ。過去の過渡期経済はロシア革命後に実現されたが、しかしそれは当事者の主観とは裏腹に、結果として資本主義に向けての開発独裁となった。とはいうものの、この過渡期経済が欧米に与えた影響は計り知れず、いわゆる福祉国家体制を出現させた。しかし、ロシア革命70年でソ連が崩壊し、ロシアで過渡期経済から資本主義への移行がなされ、中国は共産党が支配しているとはいえ、経済は資本主義的發展を続けている。

4) 欧米の資本主義が負債経済のヘゲモニーによって、混合経済の重みを増していく、このいわば資本主義が作り出す過渡期経済化が起きていることは中国資本主義に作用し、従来の共産党独裁批判の主要内容であった、西側からの政治的民主化の要求の切れ味の摩滅が起きてくるだろう。民主主義的体制は、過渡期経済のシステム足りうるのか、これが検討されるべきである。民主主義と協同との関係について議論が始められるべきである。

5) 民主主義は個の自由と独立を基本思想としているが、それは資本主義社会における個々人が、物象的依存関係にもとづく個々の独立という経済的関係に依拠したものであることによる。これに対して協同思想は他者の足りないところを補う相互扶助だと考えられている。この具体的事例は資本主義以前の社会では、共同体の中に存在していた。しかし、現在の問題は、市場を超えることであり、自己利益だけを考え、社会全体のことは考えなくともうまくいくという、市場の便利さを超えるような形での、協同思想の復活でなければならないだろう。

6) 私は1980年代末に、政治権力でもって社会革命を行うというソ連の試みの背理を明らかにし、迂回路線を提起した。迂回路線というと、まわり道を想像させるが、最初に「迂回」といったのは、権力奪取を迂回するという意味だった。資本主義の破局は、この迂回路線が正道となれるような混合経済体制を形成していくであろう。商品から貨幣を生成する無意識のうちでの本能的共同行為を不必要とするような交易関係は、賃労働に依存しないもう一つの働き方、市場外流通による脱商品化、新たな形での持続可能な農業生産等、社

会のいたるところから生み出されている。新自由主義が作り出す混合経済に社会変革の可能性を持ち込むのは、この迂回路の担い手たちであろう。

資本主義の破局という考えは、ラッツアラートが述べていたのですが、そのイメージについては、彼はほとんど述べてはいません。私も彼の考えに同意しつつも、破局とはどんな事態かについて、これまで明らかにできませんでした。しかし、ターナーを反面教師として考えることで資本主義の破局について、今後調査研究していく方向性が明確になったように考えています。

その次の、「政治運動 30 年、社会運動 30 年、私の問題意識」は、60 年安保闘争を闘った大学時代の戦友たちが数年前から開催している勉強会での報告です。この日は京都での塩見孝也追悼会と重なり、時間が十分取れず、負債経済論の報告は省いています。これを掲載したのは、一般社団法人文化知普及協会のホームページに、数名の聞き取り記録と一緒に掲載することを意図しているからです。聞き取りは政治運動を体験し、現在は社会運動に従事している人たちに絞ったのですが、聞き取る側の記録も必要だろうということで準備しています。実際にホームページに掲載する分はもっと手を入れるつもりです。ホームページの公開は、5 月中旬に予定しています。次号で告知できるでしょう。

最後の「アベノミクスとは何だったのか（第 1 回）」は、日本の 90 年代初頭の不動産バブルの崩壊が、リーマン・ショック以降の世界の資本主義の停滞の先駆けであるという、負債経済論の観点から、アベノミクスを検討する試みです。もともと、地方自治体の業務の民営化が進む中で、社会福祉法人の事業の拡大が急速に進んでいる事に注目し、その調査を手がけることから始めたのですが、新自由主義による国内のフロンティア開発が巨大な規模でなされていることを知り、こちらの方の調査に舵を切りました。まだまだ中途ですが、継続して書いていきます。

イベント案内

新しい大きな物語を紡ぎ出そう

——政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語の創造——

社会的連帯経済理解のための話題提供と創作的な討論の呼びかけ

日時：2018 年 5 月 19 日（土） 午後 2 時～5 時（13 時半受付開始）
場所：京都大学吉田南キャンパス 総合人間学部棟 1 階 1102 教室
主催：京都大学社会科学研究会 ピースナビ

話題提供者：境 毅

1. 「私はなぜ政治運動から社会運動に転身したか」
2. 「現段階での社会運動の意義」

（チラシ表面より）

過去の大きな物語といえば、社会主義・共産主義でした。弁証法や史的唯物論を前提に、生産力と生産関係の矛盾から、社会変革の不可避性を物語っていました。しかし、ソ連崩壊後、この物語は人々の間では影響力を失いました。

新自由主義が、英米で政治権力を掌握して、30 年近くたち、ソ連崩壊時には新自由主義は世界制覇をしましたが、しかし、先進国では格差が拡大し、労働者の非正規化が進み、社会の安定が失われてきています。そしてそれに対抗する様々な運動が世界中で巻き起こっています。その一つの運動基盤として社会的連帯経済があります。これは古い物語ではとらえきれない運動です。このような現実を超面している現在、古い物語に代わる新しい

大きな物語を紡ぎ出すことには重要な意義があるのではないのでしょうか。

このような観点から、社会的連帯経済理解のための話題提供と創作的な討論を呼びかけることにしました。奮ってご参加ください。

(チラシ裏面より)

新しい大きな物語を紡ぎ出そう

大きな物語について

大きな物語といえば、ソ連崩壊までは、今の社会を変革して社会主義・共産主義をどのようにして創り出すか、というお話でした。いまそれは魅力のないお話として影響力を失っています。しかしだからといって、現在の資本主義社会が安定しているわけではないですね。

ソ連崩壊後、世界体制となった時の資本主義のイデオロギーは新自由主義でした。天下を取った新自由主義は、民営化と規制緩和を掲げ、特に金融の分野でグローバルな体制を作りましたが、それは債務を土台とした非資本主義的なシステム（負債経済）をはびこらせ、リーマン・ショックで負債経済の破綻を招きました。しかしその後、負債経済を救済するために、各国中央銀行は前例なき金融緩和に踏み切り、超低金利政策を続けています。その結果資本に利子がつくという資本主義の大前提がゆがめられ、非資本主義的な負債経済を救済するために、資本主義の存在そのものが破局的な事態にさらされるようになり、格差拡大、債務を抱えた人々の増大、等々（橋本健二『新・日本の階級社会』、講談社現代新書、参照）で社会の維持が困難となり、国家は危機管理国家としての機能をますます強化してきています。

このような現状は、この間大衆運動が低調だった日本でも、政治運動、社会運動の新たな展開を創り出していますが、それぞれ頑張っているのですが、しかし個別での闘いになり、全体としてのパワーを創り出せず、5年間にわたり、安倍を引きずり下ろすことに成功してきませんでした。

運動の側に欠落しているものは何でしょうか。いろいろありますが、私はやはり、過去の大きな物語が魅力を失っている状態で、人々が現在の社会を変革するための新しい大きな物語を紡ぎだせていないということに注目しています。それで、「政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語を紡ぎ出そう」という課題を掲げました。

この問題意識は、たとえば今皆さんが注目している社会的連帯経済自体、新自由主義の鬼子であるということと関連しています。新自由主義が官業の民営化や行政の仕事の民間委託などを実行したことによって、社会的企業が生まれ、それが成長することで、社会的連帯経済が形を成していったという関連があります。古い大きな物語からすれば、新自由主義のこの動きは、福祉国家の解体であり絶対反対という視点に立ちますから、社会的企業自体も何か、妥協の産物的と捉えられ、それを運動の中に位置づけられません。これでは現在の運動を発展させるという要請にこたえることは出来ないでしょう。

当日の問題提起

私は、政治運動 30 年、その後社会運動 30 年を経験しました。それで最初に「私はなぜ政治運動から社会運動に転身したか」についてお話します。1959 年から政治運動 30 年、その総括から 1988 年から社会運動の参与観察をはじめますが、その理由について説明したいのです。

次に、社会運動も 30 年になりました。社会運動の意義についていくつかの問題提起ができます。それで「現段階での社会運動の意義」というテーマでお話します。

何分あまり聞きなれない事柄が多いと思いますので、質問を受け付け、議論をする時間を十分もうけたいと考えています。

晩期帝国主義における負債経済の分析のために ——アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』を読む——

はじめに

晩期帝国主義という用語をタイトルに使っている。その概念を簡単に与えておこう。それは金融資本を土台とした古典的帝国主義と対比して、負債経済と負債資本を土台とした現代の資本主義の政治的表現として用いることとした。資本主義の終わり論は沢山書かれているが、それらを一括りにして政治的表現を与えるとすれば、晩期帝国主義として特徴づけられよう。そうすることで、負債経済の特徴づけと過渡期経済論に接近することができる。ターナーのこの書を読んでいて、そのような特徴づけの必要性を感じ、まだ熟してはいないがタイトルに採用した。

さて、ターナーは、2008年のリーマン・ショック直前に、英金融サービス機構（SFA）長官に就任し、就任後の最初の月曜日にリーマン・ブラザーズが破綻し、以降その対策に追われて、各金融当局者たちとの協議を重ねたという得難い経験を持っている。この経験を否定的に総括することから、量的金融緩和ではなくてヘリコプターマネーを提案している。この著作で一番優れている部分は、第2部 危険な債務、で開陳されている債務と銀行に対する分析である。ターナーが「危険な債務」と呼ぶのは、貸し付けた貨幣が、借り手の手で資本としては機能していない債務のことであり、事実上負債経済および負債資本と本来の近代的利子生み資本との区別、及びその批判に成功している。しかも日本の金融当局者とも交流があり、日本の事情にも詳しい。

アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』（日経BP社、2016年）の邦訳には、日本語版への序文（2016年9月）がつけられており、次のように述べている。

「本書の英語版を書き終えた2015年の時点で、世界経済が過剰債務に起因する低インフレと低成長の罫にはまっけていて、かつタブーとされた大胆な政策を実施しなければ脱却できないことは既にはっきりしていた。この1年でそうした現実にはさらに明白になったが、どこよりも明白なのが日本である。

実際、この20年間の日本経済の経験は、常にその後に諸外国で起きる現象の先駆けだったわけだが、正統派の経済学は日本の動向に十分な注意を払わず、明確な政策インプリケーションを引き出そうとして来なかった。」（アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』（日経BP社、2016年、1頁）

私も昨年、日本の90年代の不動産バブルの崩壊が、リーマン・ショック以降の先進国の状態の先駆けであることに気づいたが、ターナーはすでにこのように指摘していた。続けてターナーは述べている。

「1980年代、日本は大規模な民間信用と不動産ブームを経験した。1990年代初めにブームが破裂し、不動産価格が下落に転じると、過剰な債務を抱えた日本企業は債務を減らすべく、設備投資を削った。日銀が金利をほぼゼロに引き下げた後も、この動きは続いた。こうした投資の減少で日本経済は不況に陥った。税収が減少する一方、政府支出は増加し、巨額の財政赤字が膨らんでいった。」（同書、2頁）

日本の1980年代の不動産への投資が「危険な債務」の創造であり、それが資本主義の存続を危うくしている、という見解がここで述べられており、ターナーは「危険な債務」つまり負債経済から資本主義を防衛する途を探求しているのだ。そしてこの日本の「危険な債務」による資本主義の危機が、リーマン・ショック以降、世界に波及したとみている。

「こうした日本のパターンが、2008年以降、先進諸国全般で繰り返されている。全体としてデレバレッジは進んでいない。債務は単に民間部門から公的部門にシフトしただけであり、世界全体の債務残高のGDP比は過去最高の水準にある。金融政策頼みの景気刺激は効果が低下しており、副作用も見られる。」（同書、3頁）

このような問題意識から、「危険な債務」をどのように処理し資本主義をよみがえらせることができるか、というターナーの分析は、金融当局者にしかわからない具体的分析にみちている。資本主義体制の擁護という観点からではあるが、負債経済と負債資本について解明するために挙げられるべき第一級の文献である。

第1章 金融の不安定性の観点からの主流経済学の批判

1. アウトライン

序章および「第一部肥大化した金融」は金融の不安定性の指摘と、それにもとづく主流経済学への批判が展開されている。それを簡単に紹介しよう。

「重要すぎてバンカーに任せておけない」というタイトルをつけた序章では、金融経済の肥大化についての根本的な問題点を次のように指摘している。

「根本的な問題は、現代の金融システムをあるがままに任せておくと、必然的に過剰な債務を発生させることになり、とりわけ新規の設備投資にあてるのではなく、不動産などの既存資産の購入にあてる債務が膨らむ点にある。こうした債務創造こそ、ブームを煽り、金融破綻を招くものである。」(同書、29～30頁)

このように述べた後、ターナーは「危険な債務」に頼らざるを得ない原因、つまり信用依存度を強める三つの根本的要因を摘出している。

「第一の要因は、現代経済において不動産の重要性が増したことである。すべての先進国で、不動産は富の半分以上を占め、富の増分の大半を占めている。・・・第二の要因は、格差の拡大である。・・・格差が拡大していく社会では、経済成長を維持するために信用を拡大し、レバレッジを高めることが必要になるが、いずれ危機に発展する。・・・第三の要因は、長期投資に伴う資本移動や生産的な設備投資とは無関係な経常収支の不均衡である。こうした不均衡の裏側には、持続不可能な債務の蓄積が必ずあるものだ。」(同書、37頁)

この指摘は全く正しい。そしてこのような負債経済のヘゲモニーから脱却するために、ヘリコプターマネーを資本主義を防衛するひとつの解決策として提案しているのだ。

「債務過剰から脱却するには、乱用されることのないよう留意しながらも、財政赤字ファイナンスに対するタブーを打ち破ることも必要である。」(同書、47頁)

私の観点からすれば、日本の不動産バブル崩壊は、負債経済の崩壊であるが、支配階級とその政府は、負債経済を防衛するために、資本主義を弱体化させ、社会を荒廃させてきて、いわば資本主義の破局状態を生みだしてきた。ターナーもこの認識では一致しているが、ただ観点が逆で、弱体化した資本主義をよみがえらせるための方策を考えている。私としては、資本主義の破局の下での階級闘争の展望を解明することが目的であるが、そのためには金融システムや、負債経済および負債資本の正確な把握が必要であり、その限りでターナーに学ぶ必要性がある。

2. 主流経済学への批判

新自由主義が1980年前後に英米で政権を掌握して以来、グローバルな金融緩和によって、一国的にも世界的にも、負債経済と負債資本を蓄積させてきた。この事態を推進したのが主流経済学であり、主流経済学は資本主義にとってのトロイの木馬であった。ターナーは主流経済学が「万人のための金融という理想郷」を描いていたとみなし、しかし現実はそのようなことを、「複雑化する金融システム」の解明から反論している。

「家計や企業といった実体経済が金融サービスの活用を増やしただけでは、同じくらい顕著な点として実体経済が消費する金融サービスの各部門で、金融システム自体が活動をどんどん増やし、どんどん複雑化していったことが挙げられる。」(同書、63頁)

いわゆる「金融化」と言われている事態は、実体経済が金融サービスを増やしただけでなく金融機関同士が利鞘を求めて複雑な取引をしており、「金融機関同士の債務などの契約の伸び」が家計債務の伸びを大幅に上回っているのだ。

「世界の大手銀行の多くでは、貸出／預金やデリバティブ(金融派生商品)の形で、大手銀行同士、またはマネー・マーケット・ファンド(MMF)や機関投資家、あるいはヘッ

ジファンドなどの銀行以外の金融機関との取引がバランスシートの過半を占めるようになった。この背景には、トレーディング活動の大幅な増加がある。40年前に比べて、金融機関は、同業者間での金融商品の売買を大幅に増やし、金融トレーディングは、基礎となる実体経済の売買に比べて大幅に増加した。」(同書、64頁)

1900年代に、銀行は控えめな仲介者から大企業と融合した金融資本へと成長し、帝国主義の経済的土台となったが、負債経済が支配する晩期帝国主義において、銀行は金融機関同士の取引で利鞘を稼ぐ寄生的存在となってしまったというわけである。しかし、その寄生性が、技術革新によってなされることで資本主義の発展として幻想郷が描かれていたのだ。

「新たなシステムが、証券化、ストラクチャード・ファイナンス、信用デリバティブのイノベーションの上に構築された。証券化によって、住宅保有者、自動車購入者、学生、企業向けのローンをもとめて合成証券とし、償還期限まで銀行のバランスシートで抱えるのではなく、末端の投資家に販売することが可能になった。これにより、債券主体のファイナンスが政府や大企業から、幅広い借り手に広がった。」(同書、65頁)

「こうしたイノベーションが相俟って、ある国の銀行がオリジネートした信用エクスポージャーを、世界中の末端の投資家に販売できるようになった。」(同書、66頁)

晩期帝国主義を特徴づける負債資本の寄生性が、イノベーションという事態に幻惑されて、資本主義の理想郷として描き出す主流経済学に対してターナーは、二つの知的間違いを対置している。

「第一に、金融市場は他の市場とは違い、レストランや自動車の市場とは違うと認識できなかった。また、市場の自由化を支持する論拠は、経済の他のセクターでは強いが金融の多くの分野でははるかに弱いと認識できていなかった。

第二に、さらに重要な点として、通常の銀行や影の銀行による信用創造、通貨創造、そして債務契約全般、とりわけ特定の種類の債務がマクロ経済に及ぼす重大な影響を認識できなかった。」(同書、77頁)

このような知的間違いによって、本体不安定で非効率的な金融市場が、自由市場になれば完全な資本の社会的配分が可能となるという主流経済学の幻想を支えていたとターナーは見ている。しかし現実には「非効率的な金融市場」が実在しているとしてターナーは次のように述べている。

「じつは、金融には、自由市場での相互作用に委ねた場合、個々の企業はもうかるが、社会にとって有益とはいえない活動を生み出す恐れがある。過剰なファイナンスが行われ、過剰なトレーディングが行われ、市場の完全性が行き過ぎる可能性があるのだ。」(同書、82頁)

主流経済学に対して、このような現実的な批判を加えたターナーは、次に「第二部危険な債務」で問題の本質に迫っている。

第2章 「危険な債務」、負債経済及び負債資本の実態分析

1. 負債経済、負債資本の鳥瞰

ターナーは、「第3章 債務、銀行、銀行が創造する通貨」で危険な債務の経済に占める位置を鳥瞰している。まず、債務比率の高まりについて次のように述べている。

「2007年～2008年の金融危機に至るまでの10年間、ほぼすべての先進国で民間信用は速いペースで拡大した。年率では米国が9%、英国が10%、スペインが16%であった。」(同書107頁)

ターナーによれば、民間のレバレッジ(民間信用のGDP比)は大幅に増大した。英国では、1964年の53%から、2007年には180%に。米国でも、1950年の52%から、2007年には170%に。

ではこの債務がこのように増大した理由について、ターナーは、債務契約のメリットとデメリットという二面の考察によって回答を与えている。

メリットは、株式や社債は、企業が発行した債券を投資家が保有するという単純な形態

からもたらされる。投資家は短期で回収できる資産を長期に保有できる。

他方、デメリットは、リスクを無視しかねない。新規の信用供給の突然の停止。持続不可能になった時の調整の困難さ。信用の崩壊のスパイラル。資産価値の下落はデフレを招く。

そして、2007～8年の金融恐慌からの教訓として次のように述べている。

「インフレ率が低位に抑えられていたにもかかわらず、過剰な信用創造によって危機が生み出された。その理由は、二つの事実で説明できる。第一に、すべての信用供与は債務契約を生み、それは本章で述べてきた弊害を伴った。第二に、先進国の信用のほとんどは、新たな設備投資にあてられたわけではない。」(同書、120頁)

ここでターナーは、増大した債務のほとんどが、設備投資にあてられたわけではないことに注意を払っている。そしてその具体的な分析は次章でなされている。

2. 利子生み資本における負債経済及び負債資本の分別

ターナーは「第4章 不適切な債務が多すぎる」で、まず銀行の役割が変化したことに注目している。

「現代の銀行システムでは、信用のほとんどは、新規設備投資の資金にはあてられない。すでに存在する資産、とりわけ既存の不動産の購入にあてられている。」(同書、122頁) 現在の銀行は、設備投資資金の貸付よりは既存の不動産の購入にあてられているという指摘は重要である。銀行が金融機関同士のトレーディングを主たる業務とするようになってきていることと関連している。ターナーによれば、英国の銀行の信用のカテゴリー分類は、2012年で、住宅抵当貸付：65%、無担保消費者ローン：7%、商業用不動産の開発と投資：14%、企業への非不動産投資：14%、(同書、123頁)だそう。

もはやマルクス主義の教科書にある産業資本に貸し付ける銀行とは別の存在へと変貌しているのだ。私はヒルファードィングが定義した、銀行と産業との癒着としての金融資本範疇は今や存在していないと主張してきたが、ターナーも銀行の変貌を認めている。金融資本は存在しないとしても、金融資本という言葉はなかなか捨てきれないようだ。しかし、論文冒頭で述べたように、帝国主義と金融資本、晩期帝国主義と負債資本という対応関係を認めたほうが現状認識に妥当するのではなかろうか。ターナーの場合は資本主義を弱体化させる「危険な債務」という認識ではあるが、負債資本が資本主義にとって有害であることを認めている。

「異なるカテゴリーの信用は、異なる経済的機能を果たし、異なる結果をもたらす。信用は、有益な新規設備投資に活用された場合のみ、債務を持続可能にする追加的な収益を生む。金融危機以前の主流派の考え方とは違って、信用創造の量と、その用途配分を自由市場の機能に任せておくと、銀行はみずから不適切な類の債務を過剰に生み出すことになる。」(同書、122頁)

債務の分類にあたり、ターナーは、借りた貨幣が借り手の手で資本として機能するかどうかを基準とすべきことについて、気づいている。つまり本来の近代的利子生み資本とは異なる、高利資本の系列に属するものとして「危険な負債」をとらえているのだ。いうまでもなく、高利資本は社会を疲弊させる。ターナーは現在の「危険な債務」に関して、その有害性を指摘している。

「債務比率の上昇は、格差拡大の結果であると同時に原因である。・・・全体のポイントはシンプルだ。有意義な投資ではなく消費を信用で賄うと、そこで生じた債務は後々、持続不可能になる可能性が高い。この事実は、公的債務との関連で、常に意識されてきたことである。成長を促進する投資ではなく消費に回された財政赤字は、持続不可能な公的債務負担を生む可能性が高い。同じことが、民間部門の信用創造にもあてはまるのだ。」(同書、125頁)

資本主義の発展に貢献した本来の近代的利子生み資本に対して、古代から存在する高利資本は、持続可能ではなく、古代バビロニアでは国王が交代するたびに債務帳消をやらざるをえなかったという史実がある。ターナーは現代社会では民間の「危険な債務」が帳消しにされる代わりに、公的債務に付け替えられるという事実を指摘している。これは租税

国家の危機に通じる。

ターナーは、2007～8年の恐慌（ヨーロッパから見れば、リーマン・ショックは、2007年のヨーロッパの銀行破綻から始まっている）の特徴を次のように捉えている。

「ハイマン・ミンスキーの定義を使うなら、債務が投資収益で返済される『ヘッジ』システムから、新たな信用供給がなければ既存債務が返済できない『投機的』システムに移行した。」（同書、127頁）

不動産投資の比重の増大は、金融機関相互の取引の増大と結びついているが、その取引は投機である。古代の高利資本とは違って、現在の高利資本は、証券化によって世界中で取引される金融商品に厚化粧され、最先端の金融技術の産物として、経済成長に貢献できるという幻想をばらまいてきたのだ。

しかも情報インフラストラクチャーの発達は、ICT（情報通信技術）関連企業を成長させたが、ICTの特徴としてハードウェアは、ムーアの法則に従って下がり続けるが、ソフトは開発されれば限界費用ゼロで複製できるとターナーは分析している。

「こうした特徴から ICT 企業は、ごくわずかな設備投資で巨額の富を創出できる。」（同書、133頁）

物的生産をすべて外注しているアップルがその典型である。ここで疑問になるのは、平均利潤の法則はどうなるのかということだ。金融機関や情報産業は資本主義のインフラで平均利潤の法則の外にあり、鉄道や道路、電話、電力、等々もそうだが、ICT 企業もインフラストラクチャーの担い手として、平均利潤の法則の外にあることと、後はこの法則は国民国家内部では作用するが自由な資本移動ができない国際的な関係では作用しないということがある。グローバルな展開が、その作用をうけない原因かもしれない。これは今後調べてみなければならぬ。

「先進国経済は、情報通信技術への依存を強めると共に、平均的に豊かになっているからこそ、不動産への依存を強めているのである。」（同書、135頁）

ターナーは、豊かになった結果、設備投資は飽和し、余ったマネーが不動産に集中するとみているが、住宅も資産投資が中心で実際に住むわけではないものが 15%に上っていると述べている。しかも不動産は次の特長がある。

「供給が簡単に増やせない既存の不動産に対する貸出は、信用供給、信用需要、資産価格の自己増殖サイクルを増幅させる。」（同書、137頁）

不動産の土台である土地は増やせない。従って買いが殺到すれば簡単に値上がりする。ブームは簡単に起こり、そして何かのはずみで地価が下落すれば、バブルとしてはじけてしまう。

「現代経済において、信用および資産価格のサイクルは、金融不安定性の一部ではなく、核心そのものなのである。」（同書、139頁）

不動産を中心に取引されていることに現在の金融の不安定性の核心があるととらえるターナーは、この「危険な債務」についてさらに詳しく分析している。

3. 「危険な債務」、負債経済及び負債資本の罠

ターナーは「第 5 章 過剰債務の罠にはまって」で、負債経済と負債資本の果たす役割について解明している。

「最大の問題は、金融システムの機能不全ではなく、実体経済の深刻な足かせとなっている債務過剰だったからである。」（同書、141頁）

ターナーの視点は、負債経済と負債資本が単に金融システムを不安定にしていることへの批判に止まらない。むしろ過剰な債務が実体経済の足かせになっている点に注目している。1990年代の日本のケースが典型的だとして、それを引き継いだ形での現在の先進国経済について、ターナーは次のように述べている。

「不動産貸出に起因する債務過剰が経済の足かせになることの重要性が先進国全般で高まったことを示している。巨額の住宅抵当貸付の債務が積み上がると、その後の景気の谷は深く、不況は長期化する。」（同書、143頁）

日本のケースでは、銀行を再生するだけでは経済は立て直せないし、債務は消えず、た

だけ付け替えられたのみだというのだ。

「(日本の場合) 債務は消えたわけではない。単に民間部門から公的部門に付け替えられたにすぎない。」(同書、150 頁)

ターナーは、リーマン・ショック以降、多くの先進国が同じことになっていることを指摘し、債務残高と GDP との比(レバレッジ)の次のような表を提示している。(同書、172 頁)(表をスキャンできないので、数字で示す。ウインドウズ 10 は、アップデートの際に周辺機器の接続の異常が発生する)

1960 年～1980 年までは、銀行の資産の対 GDP 比は 60%→75%の緩やかな上昇。他の金融部門はトータルで、10%→50%の上昇。

1980 年～2008 年のあいだに、銀行以外の金融部門の対 GDP 比が急速に上昇している。銀行は、75%→若干減らしながら 80%に戻すカーブ。

他の金融機関は、50%→175%に異常に上昇し、トータルで銀行の比率を越えている。

銀行以外の金融機関：GSE、ABS 発行体、MMMFs、証券ブローカー、政府系機関、金融会社、ファンディング・コーポレーション。これらの機関の内訳は、ピーク時で、それぞれが、50%～60%を占めている。(以上で表の説明終わり)

このように、債務削減は成功していない。なぜかというところ、それは量的緩和が次のような問題を抱えているからだ、とターナーは見ている。まず、量的緩和策の副作用について。

「だが、この成功は副作用を伴った。量的緩和策は資産価格の上昇によって景気を刺激するため、必然的に資産格差の拡大を助長するのだ。」(同書、158 頁)

この策は、富裕層だけを潤して格差を拡大した。しかも、「超低金利政策は設備投資よりも既存資産の投機を刺激する可能性が高い。」(同書、159 頁)わけだから、結局債務削減にはつながらないというわけである。

「第 6 章 金融自由化、金融イノベーション、増幅された信用サイクル」ではターナーは、過去 30 年から 40 年の金融の肥大化、イノベーションについて分析している。

「外国為替取引が実物取引を大幅に上回り、グロスの資本移動が対外直接投資を大幅に上回った。デリバティブ取引が大幅に増加し、主要銀行のバランスシートは、家計・企業からの預金と家計・企業向け貸出ではなく、他の金融機関からの、あるいは他の金融機関に対する請求権が占めるようになった。」(同書、163 頁)

ターナーは、IMF は、こうした金融の変化を金融システムの安定性と考えていたが、しかし、これは間違いだったと切り捨てている。

「先進国が 1970 年以降、金融依存を強めた結果、全体として効率的になったことを示す証拠は存在せず、成長率も上昇していない。むしろ、金融システムの肥大化とイノベーションが進んだことで、2007 年～2008 年の危機に発展し、危機後の深刻な不況をもたらした。」(同書、163 頁)

つまり金融依存とは、負債経済の拡大と負債資本の過剰な蓄積だったわけであり、技術革新の結果さまざまな取引が生み出されたが、それはみな負債経済における負債資本の蓄積過程だったというわけである。そしてそれがリーマン・ショックで破綻した。この後ターナーはグローバリゼーションと規制緩和の問題点に移っている。

4. 金融のグローバリゼーションの問題点

2007～2008 年の破綻には、グローバリゼーションと規制の緩和も作用していた。ターナーは、その実情について、まず国際銀行(多国籍銀行)の活動の変化から解明していく。

「金融のバランスシートが国民所得に比べて肥大化した理由の一つは——そして現在、金融システム部門の資産・負債のバランスのさらなる拡大を伴っているのは——主要な国際銀行がグローバルは資本移動とトレーディング活動に広く関与し、国境を越えて他の銀行との結びつきを強めていることにある。

こうした金融拡大は、国内の金融市場の自由化によっていっそう拍車がかかった。」(同書、167 頁)

サブプライムローンの証券化によって、その証券がニューヨークの公社債市場で世界中に売りに出されたこと、そして、地価の下落に直面して、それを買い込んでいた、ヨーロ

ッパの金融機関の 2007 年に始まる破綻となった。そして、最終的にリーマン・ブラザーズの破綻に始まる「100 年に一度の恐慌」につながった。他方、国内の金融自由化はどうか。

「変動相場制で国内の信用管理は無用の長物になった。資本が自由に移動できると、信用管理の実効性がなくなるからだ。企業や家計が海外で資金を保有したり、借り入れたりできるのであれば、国内の制約は効かなくなる。だが、国内の自由化は、単に現実に即しているだけでなく、きわめて有益であるとみなされた。」(同書、168 頁)

では、この自由化の特徴はどういうものか。ターナーは次の三点をあげている。

「第一に、総量またはセクター別の貸出量に関する規制を撤廃する。貸出の総量もセクター間の配分も、自由な市場の需給要因によって決められるべきだと考えられた。結果として、貸出に占める不動産貸付の割合が一貫して上昇した。

第二に、異なるタイプの金融機関の垣根がなくなっていった。銀行は次第にリテール・バンキング、コーポレート・バンキング、投資銀行業務を一体化し、銀行とノンバンクを一体化できるようになった。

第三に、景気循環をコントロールする唯一の政策手段として、短期金利への依存が強まり、中央銀行の唯一かつ主要な政策目標として、低水準で安定したインフレ率への注目が高まった。自由な市場は経済における債務の最適水準を決定できるという信頼を得ていたため、インフレ率が低水準にとどまっている限り、自由市場の選択によって民間部門のレバレッジが一貫して上昇しても懸念されることはなかった。

実際、金融市場は他の市場と同様に、そして信用は他の商品と同様に扱われるようになり、自由な競争市場において最小のコストで最適量が供給されると考えられるようになった。」(同書、169～170 頁)

このように述べた後、ターナーは、自由化がもたらした変化について多面的に分析しているのでその概要を要約しておこう。

自由化による各国の金融危機を考察し、アメリカの住宅専門金融機関の S&L の危機、北欧の不動産貸付の増大と危機、日本の不動産バブルとその崩壊について述べ、さらには、証券化について、仕組み債の開発にふれ、CLO (ローン担保証券)、CDO の問題点について指摘している。

2006 年には米国の住宅抵当貸付の 60%が売買可能な証券化商品に組み入れられた。(同書、171 頁) MMF (マネー・マーケット・ミューチュアル・ファンド) による銀行を仲介しない取引や、デリバティブ取引が増え、デリバティブ取引は 2007 年には、想定元本の残高が 400 兆ドルに達している。(同書、173 頁)

自由化の結果、銀行業務が変化し、預金を受け入れ貸付をおこない、口座で資金管理をするが、資金の過不足はインターバンク市場でまかうという、この 1970 年代の機能はやせ細り、トレード業務が拡大した。

「こうした活動の大半は、他の銀行やノンバンク、ヘッジファンド、資産運用会社、保険会社など、他の金融機関との取引が絡んでいた。この結果、銀行のバランスシートは、金融システム内の資産と負債が大半を占めるようになった。」(同書、175 頁)

最後に、「第 6 章 金融自由化、金融イノベーション、増幅された信用サイクル」のまとめとして、証券化による信用供与システムの問題点について次の 4 点を挙げている。

「第一に、表面的には銀行のバランスシートから落とされた信用リスクの多くは、最終投資家に移転されたわけではなく、当の銀行か他の銀行のトレーディング勘定に残されていた。・・・証券化商品で最も大きな損失を出したのは、長期の機関投資家ではなく、大手商業銀行やブローカー・ディーラーの投資銀行だった。

第二に、信用リスクがバランスシートから除去された場合でも、満期変換リスクは取り除かれていたわけではなかった。」(同書、176～7 頁)

「第三に、このシステムは、優れた信用分析を行うインセンティブが決定的に欠けていた。・・・債務証券は複数の段階を経て売りさばかれたため、各プレーヤーは自分が証券の売却する際の地合いや価格だけを考えればよかった。」(同書、177 頁)

「第四に、デリバティブはリスクをヘッジするだけでなく、大規模にリスクを生むためにも使われた。・・・CDS の場合、賭け金は、『保険をかける対象』に想定される実体経済

の信用の何倍にもものぼった。」(同書、178頁)

以上のようにまとめたうえで、ターナーは「第7章 投機、格差、不要な信用」で「危険な債務」に対する基本的な構えを次のように設定している。

「より安定的で持続的な成長を達成することは確かに可能だ。だが、そのためには、不要な信用拡大を牽引する三つの根本要因——不動産への投資、格差の拡大、グローバルな経常収支の不均衡——に取り組みなければならない。」(同書、194頁)

このような取り組みとはどのようなものか、を解明していく前提として、ターナーは「第三部 債務、経済発展、資本移動」で次の二つの章を充てている。

「第8章 債務と経済発展——金融抑圧のメリットとデメリット」

「第9章 不適切な資本移動が多すぎる——グローバル、ユーロ圏という幻想」

この二つの章の紹介は省略し、先の基本的な課題を解決するために具体的なプランを提案している「第四部 金融システムを修正する」に移ろう。

第3章 資本主義をどのようにして防衛するか ターナーのプラン

1. ターナーの防衛プランの概要

ターナーの資本主義防衛のプランに移る前に、第7章で述べられていた取り組みの基本的な構えについて、再度示しておこう。

「より安定的で持続的な成長を達成することは確かに可能だ。だが、そのためには、不要な信用拡大を牽引する三つの根本要因——不動産への投資、格差の拡大、グローバルな経常収支の不均衡——に取り組みなければならない。」(同書、194頁)

この取り組みについてターナーは後述する二つの部でプランを提案しているので、まず目次を示しておこう。

第4部 金融システムを修正する

第10章 不安定な金融システムの主犯はバンカーではない

第11章 ファンダメンタルズを修正する。

第12章 銀行廃止、債務汚染に対する課税、株式契約の奨励

第13章 債務の量と構成を管理する

第5部 過剰債務の足かせからの脱却

第14章 マネタリーファイナンスのタブーを破る

第15章 債務さもなくば悪魔——リスクの選択

エピローグ 女王陛下の質問と致命的な思い上がり

これらの章でのプランの提起のうち、第11章、第12章、第14章でそれぞれ述べられているプランが検討に値するので、それらについて批判的に紹介しておこう。

2. ファンダメンタルズに対する二つの修正プラン

ターナーは、「第11章 ファンダメンタルズを修正する」で、対策を金融システムに限定せず、金融システムの不安定性をもたらす土台そのものの問題点を考察し、対策を論じている。

「金融規制改革や金融政策だけでは、金融および経済の安定性をもたらすことはできない。」(同書、295頁)

このように述べた後、ターナーは金融不安定性の原因を次のようにその土台に求めている。

「先進国における金融不安定性の核心には、無制限に供給できる銀行信用と、供給がきわめて非弾力的な特定の不動産との相互作用がある。意図的に限度を設けなければ、民間銀行や影の銀行は、無限に信用を創造し、購買力を創出できる。だが、人々が所有したい好立地の住宅や建物の供給は限られている。」(同書、296頁)

ここでターナーが土台とみなしているものは、不動産である。不動産は有限であるのに、金融システムにおける信用は無限に拡大するというわけだ。

「つまり、現代経済は否応なく不動産への依存を深めているからこそ、その影響を管理

しなくてはならない。」(同書、297頁)

このようにターナーは金融規制だけでなく、不動産の管理を提案している。

「じつは、地価ないし値上がり益に対して課税することには、原理的にもしっかりした根拠がある。地価の値上がり益によって資産が蓄積されるが、経済成長を牽引するイノベーションや設備投資のプロセスとは関係がない。そして都市の地価の上昇は、トマ・ピケティが指摘した資産格差拡大の大きな要因となっている。」(同書、299頁)

このように、不動産の管理について、ターナーは地価の値上がりへの課税を提案している。そしてそれをもとに、金融不安定性のもう一つの土台である格差の拡大に対しては、その是正のための一般的な所得再配分にまで言及している。

「したがって、格差の拡大を相殺し、さらなる拡大を抑止するには、所得と資産の再配分を強める政策が求められるとみられる。具体的な方法としては、税制や財政支出、労働市場への介入などが考えられる。」(同書、303頁)

この後グローバルな不均衡についての叙述が続くが省略する。

3. 「銀行の廃止」等の金融システムの改革プラン

ターナーは、「第12章 銀行廃止、債務汚染に対する課税、株式契約の奨励」では金融システムそのものの改革プランを検討している。その概要は次のようなことだ。

「債務契約と銀行は、必然的に金融システムを不安定化する。あるがままに任せておくと、自由な金融システムは過剰な民間信用を創造する。・・・

だが、本質的に不安定なシステムの管理を中央銀行や規制当局に期待するのではなく、構造改革によって問題を解決すべきではないか。この章では、可能性のある三つのアプローチを検討する。第一に銀行の廃止。第二に債務汚染に対する課税。第三に、有用な金融イノベーションを通じた株式契約の奨励である。どれも一挙に問題を解決万能策になるわけではないが、こうした急進的な提案に共通する原理は、現実の政策の指針になるはずである。」(同書、313頁)

「銀行の廃止」というのは、驚くべき表現であるが、内実は、現在銀行に認められている信用創造の廃止のことである。1929年の世界恐慌の時に提案された、100%準備銀行という「シカゴ・プラン」が紹介されている。

ターナーの、第一に銀行の廃止、第二に債務汚染に対する課税、第三に、有用な金融イノベーションを通じた株式契約の奨励、という三つの提案は、いずれも中央銀行任せの現状に対する批判である。これら改革についてターナー自身もその現実性についてあまり自信を持ってはいない。

4. ヘリコプターマネー

金融システム改革はある意味絵に描いた餅であるが、不動産の管理や、格差是正策はまだ実現可能性があるように思われる。とはいえ、ターナー自身が一番実現可能な政策として考えているのは、「第14章 マネタリーファイナンスのタブーを破る」で提案されているヘリコプターマネーであろう。この提案について、少し長くなるがターナーの述べているところを引用しよう。

「日本は2003年のバーナンキの助言に従わなかった。代わりに、国債発行による財政赤字で民間のデレバレッジを穴埋めした。公的債務のGDP比が一貫して上昇したのは当然の結果である。だが、積み上がった債務の一部を現時点で償却して、バーナンキの助言を受け入れていた場合の状態に達することができるのではないか。

デフレ脱却を目指し、日銀は大規模な量的緩和を実施しており、国債の買い入れ額は2014年末時点でGDPの44%に達する。現在は年間80兆円のペースで買い入れており、財政赤字額、年間50兆円前後の国債発行額を大きく上回る。この結果、日銀以外が保有する国債は減少しており、2017年時点で日銀も(社会保障基金など)政府関連機関も保有しない政府債務のGDP比は65%に低下する見通しだ。

これは、ある種のマネタリーファイナンスに見える。だが、こうした量的緩和策の目的として謳われているのは、財政赤字の穴埋めではなく、超金融緩和の伝統的な波及メカニ

ズムを通じた景気刺激である。つまり、長期金利がきわめて低い水準に低下し、資産価値が上昇し、円安になる、という経路が想定されている。そして公式見解では、日銀はどこかの時点で保有する国債を市場で売却し、政府は将来の財政黒字からこれらの国債の金利を支払っていくことになっている。したがって、日本の公的債務の公式統計には、日本政府が日銀に対して負う債務が含まれている。日銀は政府が出資する機関なのだが。

この債務は償却することができる。日銀のバランスシートの資産サイドで、この債務を、政府が日銀に永久無利子の債務を負う、という会計記録と置き換えるのである。日銀収入にも政府収入にも直接的な影響はほとんどない。日銀が現在、政府から受け取っている利子は、その後、日銀の株主である政府に配当として戻されるからだ。つまり、ある意味では債務の償却は、公のコミュニケーションを基礎的な経済実態に合わせるに過ぎない、とも言える。そして、こうした現実を明確に伝えていくことによって、現実の公的債務負担が現在公表されている数値よりかなり小さいことが、日本の国民や企業、金融市場にあきらかになり、マインドや名目需要にプラス効果をもたらすと考えられる。」(同書、379～381頁)

もともとヘリコプターマネーの提案者は、アメリカ FRB の議長であったバーナンキであり、彼は日本の不動産バブル崩壊後の長期デフレへの対策として、日本政府と日銀にヘリコプターマネーを提案していた。ターナーによれば、日本政府は彼の助言に従わず、代わりに量的金融緩和を行ったとみている。そして量的金融緩和は、一見、ヘリコプターマネーを意味するマネタリーファイナンスに見えるが本質はそうではないというのだ。バーナンキの量的緩和批判を紹介しておこう。

「貨幣は、ほかの政府債務とちがいで、利子の支払いも満期もない。通貨当局は貨幣をすきなだけ発行することができる。だから、もし本当に物価水準が貨幣の発行と関係なければ、通貨当局は、財や資産を無制限に得るために貨幣をつくってつかえることになる。これはあきらかに均衡しない。そういうわけで、たとい名目利子率の下限がゼロであっても、結局のところ、貨幣の発行は物価水準をひきあげるはずである。」(出典ウィキペディア)つまり国債は政府の債務であるが、貨幣はそうではないというのだ。

ターナーによればヘリコプターマネーは公的債務を増やさないが、量的緩和をつづけた日本のケースではそれが増大しているという。ここに違いを見るターナーは、しかし日本の現状でも国債政策によって公的債務は減らせると述べている。それが現在松尾匡らのリフレ派によっても主張されている、国債償却方法である。松尾匡らの政策提言 4 「50 兆円硬貨で債務帳消し」は次のように述べている。

「ターナーさんやスティグリッツさんの提案のように、日銀保有国債の 1 割にあたる 40 兆円を、無利子 永久債に転換するというのもいいのですが、硬貨は政府が発行することになっていますから、特別法を作って政府が 50 兆円硬貨を 1 枚つくり、それを使って 50 兆円分の国債を日銀から買い取って消滅させてしまうというアイデアも成り立ちます。インフレを抑制するための国債売りオペで、膨大な日銀保有国債の 9 割近くを費やして残りに手をつけなければならない事態など 100%ありえないことですから、無利子永久債であろうが、50 兆円玉であろうが、現実問題としては何だかっていいのですけど、50 兆円玉の場合は、日銀の帳簿上、資産価値が下がることが絶対ありませんので、形式的にはきれいです。これで消滅する分の国債は、本当はもともと延々と借り換えして返済する必要がないものでしたから、こうした措置をとったからといって現実にも何も変わるわけではありません。ただ、国の借金に 50 兆円でも消えたとなれば、福祉充実などのための 10 兆円や 20 兆円の支出増への一般公衆の抵抗感は、薄らぐことが期待できます。

そして、インフレの動向を注視しながら、経済成長に合わせて同様の措置を漸次進めればいいと思います。」

要するに財政ファイナンス、つまり国債の日銀による直接引き受けは、銀行券を国家紙

幣に変質させるので禁止されているのだが、このタブーを破る場合にはハイパーインフレーションが起こらないように注意すればいいという考えなのだ。

5. ヘリコプターマネー論の問題点

まず、ターナーや松尾による、日銀がこの間の量的緩和政策によって市中銀行から買い取った国債の償却策についてだが、何人かの識者がすでに指摘しているように、日銀が買い取った国債は日銀の資産であるが、しかし日銀のバランスシートにはこれに相当する負債が市中銀行の当座預金として積み上がっている。だから日銀と政府との間で、国債償却の取引をした場合に、この日銀に預金されている市中銀行の資産の消失が同時に発生する。つまりこの策は市中銀行資産の消失によって、銀行だけでなく、その他の金融機関の経営危機をもたらすのだ。

また、ターナーはヘリコプターマネーの具体例として、「政府がすべての国民に電信振込の形で商業銀行の預金口座に 1000 ドル入金する方法」（同書、365 頁）をあげている。しかし、たかが 10 万円とはいえ現在の格差におびえている人々が、この給付金を支出するとは思えない。国債代金を日銀に眠らせている市中銀行同様、振り込んだ貨幣は引き出されないだろう。だからターナーのプランは空振りに終わるであろう。

第 4 章 負債経済は資本主義の手に負えない

1. ターナーの議論から見えてくること

新自由主義者たちは資本主義の延命をめざしていたが金融市場の自由化というボタンの掛け違いで、負債経済という資本主義の墓堀人と呼び出し、拡大してしまった。フリードマン自身、1960 年代には、外国為替市場の自由化による変動相場制への移行は、為替相場を安定させると考えていた。しかしそうはならず、負債経済の拡大の契機を提供し、さらにグローバルな金融の自由化によって、負債経済は根を下ろすことになったのだ。

ターナーはそれを消滅させる方法を考えたが、どれも不十分なものだ。

結論的には資本主義は負債経済を制御できない。長期の破局的な事態が続くことは避けられない。

2. 資本主義の破局の意味

以下は覚書である。

1) いったん落ちた後、また回復する金融危機と違って、破局は体制の構造的な欠陥の露呈であり、長く続く。破局は人類の文明の滅亡の可能性をはらみつつも、次世代の体制への移行期でもある。

2) 新自由主義は、金融市場の自由化を促進することで、意図しない結果をもたらした。それは負債経済の拡大及び負債資本の蓄積である。これは今や資本主義の政治委員会（各国政府だけでなく、IMF、BIS、世界銀行、ダボス会議、等）によっては制御できず、手に負えないものとなっている。端的に言えば社会を疲弊させる高利資本の台頭である。高利資本は封建社会の解体と資本主義の成長に寄与した。現代の高利資本（負債経済）は、資本主義社会を疲弊させ、次世代のシステムへの移行を準備する歴史的役割を負っている。それは「経済成長」のためには混合経済を作り、拡大させざるを得ない衝動を持つ。

3) 資本主義が作り出す混合経済は過渡期経済としての意味をもつ。過去の過渡期経済はロシア革命後に実現されたが、しかしそれは当事者の主観とは裏腹に、結果として資本主義に向けての開発独裁となった。とはいうものの、この過渡期経済が欧米に与えた影響は計り知れず、いわゆる福祉国家体制を出現させた。しかし、ロシア革命 70 年でソ連が崩壊し、ロシアで過渡期経済から資本主義への移行がなされ、中国は共産党が支配しているとはいえ、経済は資本主義的發展を続けている。

4) 欧米の資本主義が負債経済のヘゲモニーによって、混合経済の重みを増していく、このいわば資本主義が作り出す過渡期経済化が起きていることは中国資本主義に作用し、従来の共産党独裁批判の主要内容であった、西側からの政治的民主化の要求の切れ味の摩

滅が起きてくるだろう。民主主義的体制は、過渡期経済のシステム足りうるのか、これが検討されるべきである。民主主義と協同との関係について議論が始められるべきである。

5) 民主主義は個の自由と独立を基本思想としているが、それは資本主義社会における個々人が、物象的依存関係にもとづく個々人の独立という経済的関係に依拠したものであることによる。これに対して協同思想は他者の足りないところを補う相互扶助だと考えられている。この具体的事例は資本主義以前の社会では、共同体の中に存在していた。しかし、現在の問題は、市場を超えることであり、自己利益だけを考え、社会全体のことは考えなくともうまくいくという、市場の便利さを超えるような形での、協同思想の復活でなければならないだろう。

6) 私は1980年代末に、政治権力でもって社会革命を行うというソ連の試みの背理を明らかにし、迂回路線を提起した。迂回路線というと、まわり道を想像させるが、最初に「迂回」といったのは、権力奪取を迂回するという意味だった。資本主義の破局は、この迂回路が正道となれるような混合経済体制を形成していくであろう。商品から貨幣を生成する無意識のうちでの本能的共同行為を不必要とするような交易関係は、賃労働に依存しないもう一つの働き方、市場外流通による脱商品化、新たな形での持続可能な農業生産等、社会のいたるところから生み出されている。新自由主義が作り出す混合経済に社会変革の可能性を持ち込むのは、この迂回路の担い手たちであろう。

とりあえず、妄想はこれくらいにして、これらについて裏付ける議論を開始したい。

政治運動 30 年、社会運動 30 年、私の問題意識

3・17 勉強会報告

1. 社会運動の経過

1) 生協設立

昨年自分の活動を振り返ってみたら、政治運動 30 年、社会運動 30 年になってしまっていた。政治運動から社会運動へと転身していった経過は、ソ連崩壊の直前 1988 年に、ソ連がなぜうまくいかなかったのかということが分かかってしまって、じゃどうしたらいいんだということで、政治権力を取って社会を変えようというのではない、もう一つの方法があるんじゃないかということで、そういう問題意識で生協設立運動に参加したという経緯があります。

1988 年の夏に協同組合運動研究会というものが京都でできまして、中心メンバーが一人は後に専務になった人で、この人は当時の社会党の書記をやっていた、府会議員の清水達也とか市会議員の鈴木正穂の選対をやっていた人です。その人と立命出身で自然食品の小さなスーパーのチェーン店をやっていた人、それからもう一人、故人となられた金森昂作さんといって、この人は彼の記録（金森昂作『時代の証言』・・・）を読みましたら、もともと昔の共産党の火炎瓶闘争に関わったひとみたいです。当時は知らなかったですけど。その人たちが中心となって、88 年ごろ京都生協は大きくなっているし、ほかの生協も大きくなっていて、天井をうっている時です。そんな時になぜ生協をつくるのかということで、研究会をまずつくっているいろいろ調査研究をしようということになりました。

ついでに言うておきますが、その時に参考になったのは、『西暦 2000 年における協同組合——レイドロー報告』（日本経済評論社）といって、これは 1981 年の国際協同組合同盟（ICA）の大会での報告で、レイドローはカナダ出身の経済学者で、彼が 4~5 年協同組合を調査して、そのころヨーロッパの生協はがたがただったので、それをどう再建するかというプランをつくっていた。そのなかには働く人の協同組合であるモンドラゴンの話とか出ていまして、それを読んでみてこういうものだったら情熱をもって作れるんじゃないかということで、生協設立を準備していきました。

生協を法人化できたのは93年で、私は非常勤理事として5千円とか1万円という活動費でしたけど、研究会を担当するというで継続してきました。あとはいろいろなバイトをやってきました。一時期不動産バブルの時に研究所を作った知人がいて、そこに入ってポーランド同時代史研究会を研究者のみなさんをお願いしてやっていましたが、それがバブル崩壊で金が尽きてできなくなって、お詫びもしないままになっています。

世紀末に社会運動の綱領草案を作って、これは当時アソシエ21がフォーラム90の後釜として準備されていて、それだったら綱領がいるだろうということで、10年間の社会運動の活動経験を踏まえて作成したものです。

2) NPO 法人の活動

1998年に京大新聞をやっていた友人が、千葉で不登校の大学生を支援する事業をやっていた人に勧められて、不登校の大学生がいっぱいいるから、この人達の面倒をみようじゃないかということで、「不登校の大学生を考える会」というのを大阪で始めた。すると70人ぐらい来て、これはやめられないなということで、そのころからニュースタート事務局関西という小さな団体で引きこもりの若者の支援を一緒にやり始めました。千葉の団体は、基本的に寮を経営する事業が財源です。千葉では50とか100とか寮生がいましたが、関西では多い時で15名ぐらいで、経済的に維持するのが大変でした。そういうことをバックにして、地域通貨でまちづくりをする団体への助成事業があり、ニュースタートがこれにあたって高槻市にリサイクルショップを開業しました。地域通貨つながりで、3人の50前後の男たちが参加するようになり、コミュニティビジネスを始めたいという目的で、高槻市富田にカフェを作ろうという話が出てきて、一気に作りました。1000万ぐらいの開業資金で、3人とニュースタートで負担し、不足分200万円は借金をしました。これの返済が結局は事業がどうしようもなくなる原因でした。

コミュニティビジネスがリーマンショック以降なかなかうまくいかない。しかし、カフェを作ったときに光愛病院という精神科単科の病院が近くにあって、そこから喫茶と売店を委託したいという話があって、2005年から受けていました。病院の患者さんを雇用するという条件でやりましたから、10人ぐらい患者さんがいる形になってきて、障害者自立支援法の福祉事業の条件に合うので、カフェを継続するにはそれにしないというのがないということになって、用意をして2010年から福祉事業を立ち上げました。現在規模としては6000万円ぐらいの事業です。障がい者が20人ぐらい登録してくれていて、ほとんどが精神障害の方です。スタッフは引きこもりの人が半分ぐらい、10人ちょっとで、大した給料ではないんですけど、スタッフとメンバーとの分け隔てなく働いているという現状です。

2. 社会運動時代の理論活動

1) ルネサンス研究所関西

それとは全然別ですが、2010年12月にルネサンス研究所が設立されました。これは神戸大学の市田さんが趣意書を書いて、新開さんなんかと一緒にやって、東京で発足会議がありました。僕はそれに行かなかったんですけど、ルネサンスとは何かというと共産主義のルネサンスなんです。市田さんと僕とは知り合いましたから、市田さんがお前も参加せよといって、僕みたいに社会運動をやっているものでもよいのかということで、参加しようということで参加しています。

ソ連がなぜうまくいかなかったのかということが分かったから、社会運動に転身したと述べましたが、との転機となった文書がありまして、それが1988年に提起した「緊急の課題」です。ちょうど(故)塩見孝也が出獄してきた時に、私はこれをプリントして、100人ぐらい集まった、京大会館での報告会で配って趣旨の説明をしました。そうしたら会場から「そんなこと言うより、明日何をやるかが問題なんだ」というヤジを飛ばされたりして、全然受けなかった。原因ははっきりしているんですね。権力を取ってからしか革命ができないというのはおかしいと言っていて、従来の戦術を否定するわけですから、今までの左翼の存在意義がなくなってしまい自己否定になります。それは大変だとは思ってはい

ましたが、やはり賛同を得ることは難しかったです。

それからずいぶん経ったんで、ルネサンス研究所で議論したいと再提起しました。ところが大地震と原発事故があって、関西のメンバーは活動家が多かったので、みんな大衆運動にかかりきりになっていきました。安倍政権との闘争で久方ぶりに大衆化して、結局それが敗北した後に、新左翼がこの運動に影響力を発揮できなかったということが、非常に明白になるわけですね。じゃそれをどう考えるかということで、ルネサンス研究所関西では「日本の左翼はなぜ影響力を失ったか」ということを正面に掲げて、2016年に太田昌国さんをお招きしてシンポジウムをやって、パンフレットを出版しました。今年はその続きで、これはどちらかというと後ろ向きだったんですけど、もっと前向きにじゃどうすべきかということで、菅孝行さんをお招きして講演会をもっています。この記録も同じようにパンフレットを作る作業に入っています。

2) 私の現時点

政治運動を30年やって、ソ連崩壊直前にその原因に気づいて以降社会運動に転身したという、今お話した通りの経過ですけど、社会運動も30年になりましたが、私は最初は参与観察というやり方をしました。生協の組合員の女性たちに政治の話をして全然通じません。通じる人も若干いるけど、そういう人は生協のなかで影響力をもっていない。そういう女性たちを観察しながら、この人達の運動がどういう意味を持っているのかということを考えるということをやってきました。政治運動と合わせて60年ですから、今年菅孝行さんが来た時に事前にアンケート調査をやったんですけど、その回答を書いている時にふっとひらめいて、政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語を作りださなければいけないんじゃないかと考えて、今の問題意識はこれです。これがなかなか大変で、それは後にしましょう。

3) 私の原点

政治運動30年で第一次大戦後のヨーロッパの革命運動の敗北をどのように総括し、どのような運動が必要かということはずっと考えてきました。さっきのソ連崩壊の原因の中身をここに書いています。商品からの貨幣の生成が、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によることを知りました。これはマルクスの『資本論』の初版の価値形態論と交換過程論を通して読んだらわかることですね。そうすると本能でつくっているものを権力で否定しようというのは無理ではないかと考えて、こういう本能が働かなくなるような別の迂回路線、すなわち商品や貨幣を発生させないような交易関係を形成しなければならない。そのひとつの試みとして生協とかがあるだろうということやってきたわけです。初版本文価値形態論と交換過程論の関連の研究などは誰もしていなくて、『初版』よりも現行版の方が正しいというのが、学界の主流です。

他方で私は83年に出獄できて、80年代半ばから、表さんとか故八木俊樹とかに世話になりながら、勉強会も一緒にやってきたんですが、その時に信用論研究会というのを作りました。その問題意識は、労働の社会化が資本制的外皮を破壊するという、「最後の鐘が鳴る」という『資本論』の本源的蓄積のところに書いてありますが、これを反面解釈すれば、労働の社会化をいくらやっても資本制的外皮がもっと社会化したら全然破壊されないんじゃないか、というふうに捉えたわけですね。まさに現代はそうなっているのではないか。資本制的外皮の社会化の最たるものは信用制度です。ということで信用制度とは一体何なのかということも80年代半ばから考えるようになりました。

4) 負債経済論

信用制度の解明は負債経済論で決着したと私は思っています。70年代に変動相場制に移行してから、外国為替取引で投機的取引が貿易実需を凌駕するようになっている。この動きはその後の金融のグローバル化によって信用制度のあらゆる領域に拡張されました。これは勿論株式市場とか公社債市場という資本市場、これは中心国だけではなくて、発達途上国でも全部自由化してしまっていて、世界単一の資本市場ができたのです。それで、

最初はそういうことができいく過程のなかで何が起こったかという、発展途上国の累積債務問題です。これは最後に証券化することで解決しています。次に何が起こったかという、低開発国の外国為替市場にヘッジファンドとかが乗り込めるようになった。従来はそんなことはなかったんですが、その結果外国為替市場のクラッシュが続発するようになった。その後リーマンショックで負債経済のもたらす危機は、アメリカという中心国での公社債市場の崩壊となったわけです。

株式市場はブラックマンデーとか最近の下落もそうですけど、あれは下がったらまた上がるんです。ところがリーマンショックの公社債市場の崩壊はそれとは全然違っていったというのが、私の根本的な見立てです。結局公社債市場の崩壊の事後処理が、前例なき金融緩和ということを中心銀行はやらざるをえない。要するに不良資産を中央銀行が買い取るという形をとらざるをえなかったということが、その後の資本主義のぎりぎりした状態を予感させます。去年気づいたんですけど、日本の不動産バブルの崩壊はリーマンショックの過程のさきがけではないかと。最近色々本を読んだらそういうことを言う人が結構いました。日本の90年代以降の社会の状態は、今後の世界経済の先駆けとして捉える必要があると思います。

何でこんなことを言うかという、たとえば生協運動をやっている、最終的に生活クラブに入った。さっき言ったレイドロー報告と生活クラブの二つが僕らのモデルでした。生活クラブは基本的に市民社会はよくなっていくし、よくしていこうという想定で政策を立てています。ところがそうはならない。それではどうなるんだろうと考えざるをえません。そうならない時代にいったいどういう形で運動を提起することが可能なかということ、政治運動と社会運動の双方を横断するような形で描かなければ、もう本当にどうしようもないと感じています。

5) 負債経済論のポイント

今日は時間がないので、資本主義の破局のイメージというところで書いたことで、皆さんの意見を聞きたいんです。それを優先させますので、負債経済についてポイントだけ言います。

要するに貸したお金を資本として機能させる貸付けとそうでない貸付けと大きく分けて二つあって、国債とか不動産とか、不動産は上がっていきますけど、後は消費者ローン。それ自体をだめだと言っているのではなくて、そういうものと企業に対する貸付けとは基本的に違うにもかかわらず、それ以外の貸付けを証券化してグローバル資本市場で売買した。それがリーマンショックの原因になった。サブプライムローンと言われているやつです。証券化の技術自体によって負債自体が変異体になって負債資本ができているということを行っているわけです。

そういう風に分類すると、負債の分類がやりやすくなって、見分けがつけやすくなるし、資本主義がこれをやめようとするれば、やめることができるんじゃないか、と思っています。そういうわけで今日渡したもの（ちきゅう座掲載論文）が一番まとまった私の最終の文書なんで、読んでいただいたらわかると思います。

3. 資本主義の破局と過渡期経済のイメージ

資本主義の破局のイメージということですが、負債経済論以降、世界市場論をやってみたんですね。日本の経常収支黒字が、日本企業が稼いだ富を日本ではなくてアメリカ国債に投資することで、アメリカへの資金の集中をおこなっているという形になっています。

それで、ニューヨークの株式バブルと長期の推移、最近こういうものはネット探したら出てくるんですね。それで貼り付けたんですけど、29年恐慌で下がってからずうっとすごい右肩上がり株が上がっていくんですね。時々下がるけど、また上がっていくという。この十年間というのがその下にあります。で、これって何だろうということなんです。

こういうことがあるとどうなるかという、その次に、ニューヨークの株式市場で、フェイスブック、アップル、グーグル、アマゾン、マイクロソフトのITビッグファイブの株式時価総額は3.4兆ドル（約360兆円）、対してトヨタは24兆円。だから、アップルは現

金なしで株式交換でトヨタを買収できる。こういう時代になっている。この株価上昇はバブルであって、特に日本の場合は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）と、日銀の上場投資信託（ETF）を合わせて約 60 兆円が投下されて、株が下がりそうになると株を買って株価を上げているんだけど、こんなことをした結果、民間企業のほとんどで日銀がトップの株主になっている。ほとんどいつ国営にしてもできるという、そういう形になっているという状態があります。



これらの IT 企業は、インフラであるインターネットを生産手段とし、インターネットを使った種々のサービスで消費者を魅了しているが、転機は 2005 年だと言われています。この年は、2010 年代になって一般的な日常生活で使われるようになる様々なサービスが提供開始された年ですね。グーグルマップ、ユーチューブ、ミュージックストア、こういうものがこのころに始まった。他方でハードもパソコンから携帯電話となって、もう有線ではなくて無線で全部つながっているという、そういう時代になってきました。今日の朝日新聞に、小学生からコラボリング言語に興味をもって勉強して、ほかのことは精魂こめられないんだけど、これに精魂込めて、フィンテックという金融と信用を結びつけた技術が発達してきたことに乗っかって、キャッシュレスの決済システムのソフトを独自に開発して、スマホにそれを入れたら端末が無くてでも決済できるという、そんなシステムを作って、それですごく評価されている。そういう人がいっぱい出てくるという時代になっています。

そういうことをまとめた本が『新富裕層の研究』で、インターネットを使って新しいピ

ジネスモデルを設計し、それが企業に評価されて、20 億円で売れた。キュレーションメディアであるサイトを立ち上げて、そういうことができたということです。こういうインターネットの利用事業として、起業するための手段として使うけど、もちろんそれ以外に私たちの日常生活全般を支配している。僕はスマホ持っていませんけど、皆がスマホを操作しているわけですね。

そうするとインフラについての新たな視点からの解明が必要かなと思いました。インフラは、昔は社会資本論と言われて宮本憲一さんの本があります。それを見てみると、金融というインフラというのは入っていないです。伝統的なインフラ、学校・病院までは入っていますが、金融は入っていないです。今の最大のインフラといえば、金融ではないかと思う。それが一体どういう意味があるのかということを考える必要があるのではと思っています。その分析の基本的な観点ですが、私は観点がないと分析できないと思っています、一応作業仮説を立てています。破局ということの中身は何かというと、資本主義が準備している過渡期経済ではないかと思っています。結局、資本主義は永遠に続かないとしたら、いつかは次の経済システムにいかざるをえないのだけでも、それをプロレタリアートが権力を奪取して、プロ独で過渡期経済を作るということがうまくいかなかったことを踏まえたら、資本主義も成熟して全然別のものになっている。負債経済というのは資本主義じゃないんですよ。資本主義じゃないものが大きな顔をしてグローバル資本市場を徘徊しているという状態になっていて、これを何とかしようと思ったらヘリコプターマネーまでいかないと間に合わないという話が、アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』という面白い本があって、それに書いてあります。

とにかくどうなるかわからないという危機意識をみんなが持っているわけです。私は過渡期経済の主役はたぶんインフラだと思います。インフラが巨大になってき知的生活も含めて日常生活をおおってくる。そういうようになったときに、それをどこかでスイッチ変えたら脱資本主義になるという、それこそ私が言った商品・貨幣をなくす迂回ですね、そういうことを資本主義が準備しているんじゃないか、と見て分析しようかなと思っています。

もう一冊本がありまして、著者は忘れましたが、資本主義はもう終わるとい本なんですけど、この本が終わるといっているのはすごく特徴的で、限界費用 0 とか無料のインターネットとか言っています。無料の生産手段を使って無料の物が一杯できて、市場が相対的に痩せてくるということだ。そういうものをどんどん拡大していけば、やがて市場はなくなるということを資本主義が終わることのイメージとして出している人がいます。『ポストキャピタリズム』という本で、書いた人はイギリスのジャーナリストです。そんなことが議論になってきている時に、インフラについてしっかり調べてそれをどうすればよいかということを考えていかなければと思っています。

アベノミクスとは何だったのか（第 1 回）

はじめに

この論文の初出は『協同組合運動研究会会報』269 号及び 270 号に掲載されました。再録に当たり順序を変えています。また序章を付け加えました。

序章 新自由主義と国家

新自由主義を市場原理主義と捉え、小さな国家とセットで把握する理解が一般化していますが、それは捉え間違いです。市場原理主義ではないことはすでに何度か述べました。ここでは、小さな国家という理解を批判している若森章孝・植村邦彦『壊れゆく資本主義をどう生きるか』（唯学書房、2017 年）から、若森説を紹介しておきます。まず若森は最初に新自由主義と国家との関係について、次のように述べています。

「新自由主義とは、一言でいえば、競争的市場秩序の構築とその担い手である大企業の

利益のために、国家の権力をどのように利用するかについての理論と思想です。」(『壊れゆく資本主義をどう生きるか』、2頁)

若森によれば、「小さな政府」や「市場原理主義」として理解する見かたは誤りであり、実際 1980 年代初頭からの英・米の新自由主義の展開は、「規制緩和、民営化、社会保障支出削減という三本柱の政策理念」(同書、3頁)の実現でした。

つまり新自由主義とは、国家の介入による競争的秩序の形成であり、そのための国家の役割の再定義であり、若森はハーンらからの引用、「新自由主義はなによりも、市場とのもっとも重要な参加者である現代企業の成功を保証するために国家をいかに再起動させるかについての理論」(ハーン、同書、8頁)で自説を補強しています。

しかし、このような新自由主義の政策は、人々に受け入れられてきました。大企業の利益のために他にしわ寄せをし、格差を拡大していくことが実際に進行していても、影響力は失われなかったのです。その原因について若森は次のように述べています。

「そのような格差社会、不平等な社会を作り出すにもかかわらず、新自由主義は大企業ばかりか広範な人々にも訴える魅力を備えています。新自由主義の思想的なアピール力は、社会生活における国家機能の縮小と政治領域の最小化を通じて個人の自由を拡大するというユートピア的な約束にあります。」(同書、13頁)

つまり新自由主義は個人の「自由の拡大」についての大きな物語を提起しそれがソ連崩壊以降の社会主義の物語の崩壊の中で受け入れられたのでしょうか。若森はこのユートピアは実際は民主主義を回避し、個人の自由権を制限するという役割を果たしているとみています。

「新自由主義とりわけシカゴ学派の新自由主義は、民主主義を回避する理論を作り上げた、といえるでしょう。」(同書、13頁)

民主主義の回避とはどのような事柄でしょうか。若森は、1989年に広がったワシントンコンセンサスと呼ばれている改革プランに注目しています。

「ワシントンコンセンサスは、①財政赤字の是正、②補助金カット、③税制改革、④金利の自由化、⑤競争力ある為替レート、⑥貿易自由化、⑦直接投資の受け入れ促進、⑧国営企業の民営化、⑨規制緩和、⑩所有権法の確立、という急進的自由市場改革のための10項目から成っています。」(同書、21頁)

これらはいずれも福祉国家に代わる政策として、現在の国家の基本的な政策として受け入れられています。このような事態は、新自由主義による国家への介入の結果でした。

「1980年初頭から主導権を握った新自由主義は、『強い国家』による法的制度介入を通じて、具体的には一連の規制緩和、民営化、自由化などによるゲームの規則の変化を通じて、競争市場秩序の構築を推進してきました。」(同書、22頁)

新自由主義による国家への介入は、法制度やゲームの規則の改変に止まらず、左派労働組合つぶしという階級的目的を持っていました。日本での国鉄分割民営化は、国労つぶしであり、組合活動家への配置転換などがなされたのです。日本の左派労働運動のナショナルセンターだった総評は、その中心部隊であった官公労の骨抜きによって力を失い、連合による右からの「労働戦線統一」によって、左派組合は極少数派に転落させられています。

「この新自由主義的な法的介入主義国家は、社会政策のあり方を根本的に変更し、福祉国家を再編する力をもっています。それは、医療保険、年金基金、失業保険、教育や住宅、保育のような、公共サービスの形で『脱商品化』されて市場から取り除かれていた国家の諸活動(社会的なもの)の市場化を推し進めます。」(同書、25頁)

労働組合という対抗組織を骨抜きにすることで、社会政策の変更も、公共サービスの民営化としてスムーズになされ、サービスが市場によって提供される形に組み替えられることで、営利企業の参入を容易にしていたのです。

「新自由主義は、競争の原理を社会の調整に適用し、多種多様な企業形式を社会に普及させ、競争的調整に従う企業社会を作り出しています。競争原理によって調整あされる社会では、労働者を含むすべての個人が、自分自身を“働力または就労可能を開発する起業家”として位置づけ、自己の人的資源への投資によってたえず自分の競争力(職業能力)の向上をめざす企業単位になるよう要請されています。」(同書、27頁)

このように、新自由主義的改革は、企業社会を作り出したのですが、それはまたいろいろな矛盾をはらんだものでした。若森は、第4章 階級／階級闘争、そして、第5章 「資本主義の終わり」の始まりとオルタナティブ、の二つの章で、「2008年の金融危機と景気大後退の根本的な原因は、投機的金融活動の活発化よりもむしろ貧困と不平等の拡大にある、といわねばなりません。」(同書、224頁)という視点から、資本主義の終わりについて、「資本主義の勝利のゆえに生まれたその自己崩壊の徴候です。・・・それゆえ、資本主義の崩壊後の新しいシステムを描くことはできません。」(同書、294頁)と述べています。

批判的なコメントをするなら、投機的金融活動の活発化の背景に負債の増大があることを指摘しながら、この負債と資本主義との関係についての考察が欠落し、貧困と不平等の拡大の方だけを問題とすることで、新自由主義のもとで生み出されつつある次世代のシステムを見失っています。

「新しいものの誕生が見えないのに資本主義が朽ち果てていくようなプロセスを、現実的なものとして予想することができます。」(同書、294頁)

このように考えている若森が取り上げているオルタナティブには、社会的連帯経済や、その国際的連帯は視野に入っておらず、もっぱら個人の試みに限定した紹介になっています。ただ新自由主義と国家との関係についての説はもっともなので、ここで紹介しました。

第1章 官僚制の退廃に見るアベノミクスの恣意性

1) 脆弱だった官主導

アベノミクス実行の実態は、官邸が各種の有識者会議を組織し、それを経産省がリードし、そこでまとめられた新自由主義的政策を、官僚組織にトップダウンで降ろし、現実の実行主体に提案していく、というものでした(『官僚たちのアベノミクス』軽部謙介、岩波新書、2018年、参照)。賃上げまでも政府が差配しようとしている現実があり、新自由主義が唱えている「市場原理」はどこに行ったのかと思わず突っ込みたくなります。ついでに言うておけば、彼らが唱える「市場原理」も恣意的なもので、現実には国家の力を使っているといろいろと画策しているのです。このような事態の進行からすれば、国家論の領域での分析が必要でしょう。現代の国家論で重要なのは言うまでもなく官僚制の分析です。

安倍一強の下、官邸が霞が関を支配することで、日本の官僚制は未曾有の腐敗と墮落に見舞われていますが、その直接のきっかけは、2008年に成立した国家公務員制度改革基本法の関連法として、2014年に制定された内閣人事局の設置にあります。拙論から引用しておきましょう。

「2008年に国家公務員制度改革基本法が成立したが、しかし、関連法案の成立はその6年後の2014年にずれ込んだ。そして改革は、幹部公務員の一元管理、内閣人事局の設置、内閣総理大臣補佐官・大臣補佐官の配置である。要は幹部公務員についての新しい任免システムで、事務次官・局長・審議官クラスが対象で、霞ヶ関全体で約600人にのぼる。しかし、この改革は、官僚に対する官邸政治家による恣意的な人事と、官僚側の猟官をはびこらせるという批判があり、これまでの霞ヶ関による官主導はあいかわらず保存されている。」(『既成概念をぶち壊せ!』、晃洋書房、2016年、91～2頁)

私はこの時点では、改革にも拘らず、霞が関による官主導は保存されるとみていましたが、しかしたった数年間で、官主導は官邸主導に変化していきました。それも恐ろしい程の官邸の恣意的支配の貫徹として事態は進んだのです。なぜ、こんなに簡単に日本の強固な官僚支配が官邸の支配に屈し、腐敗を生み出すようになったのでしょうか。この謎を解くためには、そもそも日本の官僚制の特徴を戦前から辿ってみることが必要です。

2) 階級として組織された日本の戦前の官僚制

私は戦後も日本の官僚は、身分制を維持し、しかも戦前同様に身分を階級として組織してきたとみています。この辺のおさらいとして、明治以降の官僚制の変遷を私のノート(『ASSB』23巻5号、で検索すれば読めます)から紹介しておきましょう。

「封建制においては身分が階級を形成していた。しかし、資本主義の発展は封建的身分

を解体させる。明治維新においても、廃藩置県後の急進的な改革で、生産様式における封建制は解体され、自由な公民が形成され、以降は『資本論』で分析された三大階級が登場してくる。では一端権力を奪取した幕藩政府の官僚たちの身分はどうなるのか。資本主義体制においては官僚は余計な身分とされかねない。しかし、三大階級の形成はこれからであり、官僚は支配階級として開発独裁を仕切る立場にあった。そして官僚身分を三大階級に対抗できる支配階級として組織したのが天皇制であった。

この観点から明治憲法を読んでみよう。

『第1章 天皇』

第1条 大日本帝国は万世一系の天皇これを統治す

第3条 天皇は神聖にして侵すべからず

第4条 天皇は国の元首にして統治権を総攬し此の憲法の条規に依り之を行う

第10条 天皇は行政各部の官制及び文官の俸給を定め及文官を任免す

第2章 臣民権利義務』

第19条 日本臣民は法律の定むる所の資格に応じ均く文武官に任せられ及その他の公務に就くことを得』

このように、明治憲法は天皇と臣民を区別している。天皇と臣民とは身分的区別であり、天皇は支配階級として、臣民は被支配階級として法的に区分されたのだ。これは封建制度における、生産様式における身分制が解体されたことの帰結として、封建的上部構造を法的に資本主義的土台と適合させたことを意味する。絶対王政として特徴づけられる王権神授説である。

臣民である官僚は、天皇に任免される天皇直属の官吏として、官吏の身分を獲得することで、階級としてまとめられている。官吏の身分制には天皇によって任命される『親任官』それ以外は『高等官』があり、そのうちには『勅任官』『奉任官』『判任官』の身分的区別があった。そしてこれらの身分は、官制によって組織されていた。」(『ASSB』23巻5号所収、「日本官僚制研究ノート」、8～9頁)

身分を階級とすることは、近代資本主義によって成立する三大階級(資本家階級、労働者階級、地主階級)の台頭によって、法的には認められなくなるというのが近代国家成立のメルクマールです。というのも、この三大階級は資本主義的生産様式によって経済的に生産されかつ再選産されますが、身分はそうではないからです。しかし明治国家は過渡期の産物でした。この過渡期において天皇制が確立され、人々を天皇と臣民というように区別し、その上で官僚を天皇の直属の官吏として、臣民の上に立つ身分階級として法的に保障されたのであった。

ちなみに戦前回帰を綱領としている日本会議と、そのリーダーである安倍首相は、現在の憲法に依拠して政治を行っているのではなくて、明治憲法を模した自民党の改憲草案の思想にしたがって政治を行っている。安倍はみずからを官吏の主である行政政府の長としてふるまい、官僚制を支配してきたのだ。

3) 戦後の官僚の階級としての形成の特殊性

では敗戦後アメリカ占領軍による戦後改革は、官僚制に対してどのような影響を与えたのであろうか。

「そもそも、日本の官僚制は戦前から継続され、変化はありません。GHQ(アメリカ占領軍)の民主化も、官僚制だけには手をつけられなかったのです。明治時代から延々とつづく日本の役人世界(官僚制)の不文律は、年功序列、身分保障(70歳まで)、天下り先の確保です。

具体的にキャリア官僚で見ると、毎年600人が採用され順次昇進して課長になると、それ以降のポストが足りなくなります。1府12省の官僚のトップは事務次官でそれぞれ一人です。したがって課長以上の昇進期には競争に敗れた者を必ず肩たたきによって天下りさせ、渡りをさせていきます。その際待遇は現役同期官僚並みとすることで出世競争から脱落したという不平を封じ込めています。このような仕組みを維持していくためには天下り先の確保が死活問題となります。この仕組みはキャリア官僚だけではなく、ノンキャリア

や地方自治体においても慣行化しています。

官僚は本来身分ですが、このような身分保障の体系はそれ自体を階級に形成していることを意味します。資本主義が発達した民主主義国である日本で、身分を階級に形成することは憲法に違反しています。具体的には第 14 条、法の下での平等及び、15 条、公務員の全体の奉仕者規定への違反です。

明治の官僚制は天皇の臣下であり、天皇の名において任命され、官僚が属する官位の位階制は貴族階級の序列でした。封建時代では身分が階級であり、それを天皇制に再組織したのです。

敗戦後は憲法によって天皇は象徴とされ、身分が階級となることは禁止されましたが、しかし官僚だけは戦前からの継続性を持っていました。最初は民衆に対する超越的権力行使といったことでしたが、やがて高度成長の時代に官僚身分を階級に形成していったのです。官僚は法律上は身分ですが、この身分の特権化し、自らを階級に形成したのです。

このような明らかな犯罪行為がこれまで見逃されてきました。まず官僚は自らの階級形成を極秘のうちに行っています。2006～8 年の公務員制度改革が法制化されたときに多少は明るみに出ましたが、しかし官僚の行き過ぎくらいに捉えられていて、階級形成を問題視する見解は提起されていません。というのも日本の資本家政党である自民党自体が議員政党であり、多くの官僚出身者を抱えることで官僚階級に支配され、また資本家階級も業界団体などを通して官僚階級に従属しているからです。」(『ASSB』23 巻 5 号所収、「官僚支配を超える道」、22～3 頁)

戦後日本の官僚の唯一の成功体験は、朝鮮戦争から始まる経済の高度成長でした。この時期に日本はいわゆる開発独裁国家として機能し、その司令塔が官僚だったのです。官僚はこの間各種業界団体を特殊法人として組織し、そこに天下り、業界と癒着して「護送船団」として資本家をまとめ上げてきたのです。また自民党をも、元官僚を議員にすることで支配し、有力政治家には官僚上りが多数います。

ところが高度成長が終わり、1980 年代の不動産バブルが崩壊して以降の「失われた 20 年」の間も、官僚は前例踏襲という組織的習性からこの成功体験にこだわり、今もって開発独裁的政策の提起しかできていないという現実があります。アベノミクスが提起する成長戦略もその一つの選択肢で、経産省はこの政策の立案者でした。

この間経済の構造は新自由主義の政策の実行もあってすっかり変わり、公的セクターと営利セクターだけだった従来の経済構造から、非営利のサードセクターが成長してきましたが、官僚はこのサードセクターに対しても開発独裁の手法と、天下る団体の育成として挑んできています。たとえば、あの貧乏な NPO 業界ですら、各種の資金援助で NPO の横の連帯を切断し、中間支援組織を地方自治体の天下り先とし、非営利組織の下からの連帯を不可能な状態に持ち込んできています。また、アベノミクスは、このサードセクターや大都市の再開発に成長戦略を適用し（国家戦略特区、PFI＝民間資金等活用事業、等）、経済成長に結びつけようとしている事を付記しておきましょう。

4) なぜあっけなく官主導は崩壊したか

その秘密は、戦後の官僚の階級への形成が、憲法に違反する活動であり、非合法でしか行えないということを官僚自体が自覚していたということにあるでしょう。2014 年に設置された内閣人事局が、600 人の高級官僚の任免権を獲得した時に、安倍政権はそれまでの官僚の昇進規律を排除し、アベノミクスに批判的な官僚を排除し、それに忠実な官僚を引き上げました。戦後の官僚は階級に組織されていましたが、しかしそれは非合法活動でしたから、官邸の恣意的な人事に対して、階級として組織的に抵抗することは出来ません。日本の官主導は官僚が階級として行動していることの帰結でありましたが、昇進規律が破壊されることで官主導のパワーが失われ、ある意味烏合の衆と化したのでしょうか。政権への忖度は、官僚が階級から烏合の衆へと変化していったことの帰結ではないでしょうか。

とはいえ保身にだけはたけている官僚は、階級として形成されてきたことによる各種の利権（天下り）は放棄してはいませんし、政府もそこまでは干渉しません。いったん烏合の衆と化した日本の官僚が今後どのように再編されるのか、今後の動きに注目しておく必

要があります。いずれにしてもアベノミクスの恣意性が、官僚制の腐敗という思わぬところから露呈してきました。これをチャンスとして受け止めて、自治社会へと進む梃子としなければならないでしょう。

第2章 官業の民営化の経過と現段階

はじめに

内閣府民間資金等活用事業推進室が、17年9月に発表した「PFIの現状について」によれば、PFI法が、1999年に制定されて以降、2016年までの間に、事業数は609事業となり、契約金額は累計で5兆4千億にもものぼっていることが明らかにされています。(PFI=Private Finance Initiative=民間資金等活用事業)

地方空港の民営化や、水道の民営化の動きなど、マスコミに報道されていたりもし、また4月1日からは大阪市営地下鉄が民営化されますが、この動きを全体の動きの中で把握することが問われていると感じました。それで、まず日本の官業の民営化の歴史を概観し、その上でPFIについて、主としてネット情報からまとめることにしました。

1. 日本の国・公営企業の民営化一覧

まず公共事業の対象となっているインフラストラクチャー（インフラ）についての定義を紹介しておきましょう。

「国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設を指す。

公共の福祉のための施設であり、民間事業として成立しにくいため、中央政府や公共機関が確保建設、管理を行う経済成長のための基盤。現在、一部の社会資本は、財政構造改革推進等により民活型社会資本整備としてPFI手法が導入されている。

国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設とは、学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋梁、鉄道路線、バス路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話などを指し、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称である。建造物からパイプ類、場合によっては電気機器（サーバ等のハードウェア）レベルが該当する。」（ウィキペディア）

1) 中曽根内閣(1982-1987)

国有企業の民営化は、中曽根内閣によってはじめられました。次の企業が民営化されています。

日本国有鉄道（国鉄）→ JRグループと日本国有鉄道清算事業団（1987年）

日本電信電話公社 → NTTグループ（1985年）

日本専売公社 → 日本たばこ産業株式会社（1985年） → 塩事業を塩事業センターに分離

日本硫安輸出株式会社 → 根拠法廃止(1984年)

日本自動車ターミナル株式会社 → 根拠法廃止(1985年)

東北開発株式会社 → 根拠法廃止(1986年) → 三菱マテリアル株式会社に合併

日本航空 → 根拠法廃止(1987年)、完全政府放出 → 日本航空インターナショナル → 日本航空

日本航空機製造株式会社 → 解散(1983年)、根拠法廃止(1988年)

沖縄電力株式会社 → 根拠法廃止(1988年)

2) 橋本内閣 (1996-1998)

ついで橋本内閣も民営化の路線を引き継ぎます。

国際電信電話株式会社（KDD）→ 根拠法廃止(1998年) → KDDI株式会社

なお、橋本内閣は「橋本六大改革」を掲げていました。それは、①行政改革、②財政構造改革、③社会保障構造改革、④経済構造改革、⑤金融システム改革、⑥教育改革、でした。

しかし、90年代の土地バブル崩壊後の不良債権処理が進まず、三洋証券と北海道拓殖銀行の破綻、山一証券の廃業、に見られる経済危機の影響で、橋本は総選挙で大敗し、辞任し、後任は小渕となります。

3) 小渕内閣

小渕内閣は、経済危機への対応策を「経済戦略会議」で検討し、公的資金の投入に踏み切った。

この小渕内閣の下で PFI 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が制定されています。

4) 小泉内閣（2001年～2006年）

次の小泉内閣は「聖域なき構造改革」を掲げ、民営化の仕上げを成し遂げます。

○商法会社化

日本郵政公社 → 日本郵政グループ（郵政民営化関連法、2005年）

道路関係四公団 → 高速道路株式会社（高速道路株式会社法、2004年）

電源開発株式会社 → 電源開発促進法の廃止（電発法、2003年）

帝都高速度交通営団 → 東京地下鉄株式会社（2004年）

新東京国際空港公団 → 成田国際空港株式会社（2004年）

日本アルコール産業 → 新エネルギー総合開発機構（NEDO）アルコール事業本部（1982年） → 日本アルコール産業（2006年[4]）

○完全民営化

電源開発株式会社 - 2004年10月に完全民営化。

東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本） → 2002年に完全民営化。

西日本旅客鉄道株式会社（JR 西日本） → 2004年に完全民営化。

東海旅客鉄道株式会社（JR 東海） → 2006年に完全民営化。

株式会社日本興業銀行 - 2002年にみずほフィナンシャルグループに合併。

2. 今日の民営化の方法としての PPP/PFI

1) PPP と PFI という言葉

PFI のこれまでの実施状況や、その概念については、三井住友トラスト基礎研究所の福島隆則主任研究員の談話が、日経新聞系のメールマガジン『新・公民連帯最前線』に連続的なレポートとして掲載されています。

福島によれば、PFI (Private Finance Initiative) とは、もともとはイギリスのサッチャー政権の極端な国営・公営企業の民営化を少し是正する形で、次のメージャー政権が採用したものです。そしてこれは次の労働党のブレア政権に引きつかわれますが、その際ブレアは PFI ではなくて PPP (Public Private Partnership) という用語に変更しました。そういうわけで、PPP と PFI の概念上の区別はあいまいで、一般には PPP/PFI という表記にあるように、PPP の方がより広い概念として捉えられているようです。

日本の場合、小渕内閣が 1999 年に、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」を制定しました。この法律が PFI 法と呼ばれていますが、法律本文には PFI という言葉は用いられていません。

2) PFI とは何か

内閣府、による、PFI の説明は次の通りです。

「PFI の現状について」（2017年9月）内閣府民間資金等活用事業推進室より

「PFI (=Private Finance Initiative=民間資金等活用事業) とは、

○公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

○「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき実施。



○民間の資金、ノウハウ等の活用により、公共施設等の整備等にかかるコストの縮減。
○国・地方とも財政状況の厳しい中で、真に必要な社会資本整備を公的資金のみでなく、民間の資金やノウハウを活用することにより効率的に進め、経済活性化及び経済成長を実現。」

では次に PFI 法の特徴に移ります。

3) PFI 法の概要

小渕内閣の下で制定された PFI 法：(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、平成 11 年法律第 117 号)

第一条 (目的)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

第二条 対象施設 (公共施設等)

○公共施設 (道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)

○公用施設 (庁舎、宿舍等)

○賃貸住宅及び公益的施設 (教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等)

○情報通信施設、熱供給施設、研究施設等

○船舶、航空機、人工衛星等

第二条 公共施設等の管理者等

○各省各庁の長 (衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む)

○地方公共団体の長

○独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

第四条 (基本方針) 政府は、基本理念にのっとり、特定事業の実施に関する基本的な方針 (以下「基本方針」という。)を定めなければならない。

2 基本方針は、特定事業の実施について、次に掲げる事項 (地方公共団体が実施する特定事業については、特定事業の健全かつ効率的な促進のために必要な事項に係るもの)を定めるものとする。

一 民間事業者の提案による特定事業の選定その他特定事業の選定に関する基本的な事項

二 民間事業者の募集及び選定に関する基本的な事項

三 民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する基本的な事項

四 公共施設等運営権に関する基本的な事項

五 法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援に関する基本的な事項

六 その他特定事業の実施に関する基本的な事項

3 基本方針は、次に掲げる事項に配慮して定められなければならない。

一 特定事業の選定については、公共施設等の整備等における公共性及び安全性を確保しつつ、事業に要する費用の縮減等資金の効率的な使用、国民に対するサービスの提供における行政のかかり方の改革、民間の事業機会の創出その他の成果がもたらされるようにするとともに、民間事業者の自主性を尊重すること。

二 民間事業者の選定については、公開の競争により選定を行う等その過程の透明化を図るとともに、民間事業者の創意工夫を尊重すること。

三 財政上の支援については、現行の制度に基づく方策を基本とし、又はこれに準ずるものとする。

4 内閣総理大臣は、基本方針の案につき閣議の決定を求めなければならない。

5 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、基本方針

を公表するとともに、各省各庁の長に送付しなければならない。

6 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

7 地方公共団体は、基本理念にのっとり、基本方針を勘案した上で、第三項各号に掲げる事項に配慮して、地域における創意工夫を生かしつつ、特定事業が円滑に実施されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4) 今後の調査活動に向けて（続く）